

段階的選抜方式の試行について

北関東防衛局においては、競争参加者が多く見込まれる工事において、受発注者双方の事務負担の軽減を図ることを目的として、「段階的選抜方式」を、平成29年度から試行しています。

平成30年度においては、以下の工事について「段階的選抜方式」を試行することとしたのでお知らせいたします。

適用工事

入間(30)東町地区(3工区)整備土木工事

段階的選抜方式の概要

審査は2段階とし、一次審査において、企業の施工能力、配置予定技術者の能力及びその他の評価結果により、競争参加者を絞り込んだ(選抜)後、二次審査において技術提案等の評価と入札価格を併せた評価値により、落札者を決定するもの